

キャッシュレス決済推進事業の開始について

1 目的及び事業概要

この事業は、「東京都生活応援事業」の補助金を活用し、新しい日常における生活応援を図るとともに、区内商業のデジタル化の推進、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

事業実施に当たってはPayPay株式会社と契約し、対象期間中に利用者が区内の対象店舗にてPayPay残高で支払いをした場合に、後日ボーナスポイントを付与するものとする。

2 事業内容

対象期間	令和3年9月1日から9月30日まで
対象者	区内の対象店舗においてPayPay残高で支払いを行った者(区内在住・在勤・在学等は問わない)
利用方法	期間中、対象店舗においてPayPay残高で支払いを行った日から起算して30日後にポイントを付与する。
対象店舗	中小企業基本法第2条第1項で定める区内中小店舗のうちPayPay導入店舗(2021年8月現在 対象は約3,300店舗) 〈除外業種等〉 ・大手企業(スーパーマーケット、コンビニ等含む) ・公共サービス、保険製剤薬局、鉄道、宝くじ など
付与率	30%
付与総額等	4億7千万円(想定ポイント付与総額)
1人あたりのポイント付与上限	2千円相当/1決済、期間内総額1万円相当

(1) 利用者支援(デジタルデバイド対応)

PayPayを利用するには、QRコードを表示したり、読み取るためのスマートフォン等を用いる必要があるため、その操作等に不慣れな人向けの支援を行う。

- ① 区の関係所管と連携し、密にならない対策を講じた上で、高齢者会館において高齢者会館事業参加者への説明会、及び区民活動センターにて利用者向け説明会を行う。
- ② 相談窓口、コールセンターの設置(受託事業者の既存制度の活用)

(2) 周知等

- ・区報、区のホームページ、SNS、区役所1階のデジタルサイネージ
- ・区の掲示板、区有施設及び区内の参加店舗、区内各大学へのポスター掲示
- ・Web広告
- ・区内JR駅ポスター掲示、関東バス車内広告
- ・中野区商店街連合会の会員あてメール、中野区商店街連合会広報誌「なかの区商連情報」への掲載、東京商工会議所中野支部の会員あてメールなど

(3) 予算措置等

歳出総額	494,397千円
都補助	352,846千円
(内訳)	事業費分(ポイント付与分)補助率3/4 350,846千円
	事務費分(定額) 2,000千円
一般財源	141,551千円

(4) これまでの経緯と今後の予定

令和3年6月	第2回定例会で補正予算議決(先議)
	区民委員会にて事業実施の報告
7月	事業者決定
8月	区民委員会にて事業者決定の口頭報告
	区報掲載、事業周知、加盟店募集等(利用者支援含む)
	産業振興センターにて事業者向け説明会開催
	高齢者会館(4か所)にて説明会開催
8~9月	区民活動センター(5か所)にて利用者向け説明会開催
9月	事業実施期間